

舟形町高齢者福祉センター

ゆいの家



舟形町

「ゆいの家」とは

高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるように支援し、高齢者の福祉の増進を図る目的施設でえんじゅ荘に併設されています。

「ゆいの家」利用対象者

- 舟形町在住である方
- 概ね60歳以上の一人暮らし又は、夫婦世帯で親族による支援を受けることが困難な方で自宅での独立した生活に不安のある方。

「ゆいの家」利用定員

- 総定員 10名
- 一人部屋 8室（6畳）
- 二人部屋 1室（6畳；洋間6畳）



「ゆいの家」利用定員

<室内設備>

- 洗面台
- 水洗トイレ（洋式）
- テレビ
- 押入れ（整理棚、ハンガー付）
- 冷暖房
- ナースコール



<館内設備>（共同、無料）

- ホール
- お風呂
- 電子レンジ
- 洗濯機（乾燥機付）
- トイレは各部屋の他、共同トイレ有り。



「ゆいの家」利用申請は

- ①舟形町へ事前に登録申請書を提出します。
- ②舟形町が登録基準により適否を審査し通知します。
- ③登録を受けた利用希望者は利用申請書を提出します。
（利用希望日の約1ヶ月前まで申請してください。）
→舟形町が利用の可否を通知します。

「ゆいの家」の利用料金

利用者負担額 = ①利用料 + ②光熱水道料 + ③自己負担分(食費等)

①利用料

- ・収入によって金額が違います。(例：対象年収120万円以下は無料)
- ・詳しくは、担当課までお問い合わせください。

②光熱水道料

- ・15,000円(定額)

③自己負担分

- ・食事3食提供できます。(単価：朝430円、昼660円、夕方450円)

<利用者負担計算例>

年金80万円で一人暮らし。食事は3食提供を受ける。貸与品はなし。

0円 + 15,000円 + (1,540円 × 31日) = 62,740円
利用料 光熱水道料 食事代

「ゆいの家」利用にあたって

1. 準備するもの

- 寝具一式 ○スリッパ ○座布団
 - 衣類(普段着・パジャマ・上着・下着・靴下等)
 - 洗面用具一式(歯磨き粉・歯ブラシ・コップ・ひげそり等)
 - 入浴用タオル・バスタオル(各2枚位)
 - シャンプー・ボディーソープ
 - 洗濯用洗剤
 - トイレ用洗剤・トイレブラシ・トイレトペーパー
 - 台所用(洗剤・三角コーナー・水切りネット・スポンジ等)
 - お茶道具一式(ポット・お湯のみ茶碗・お茶・コーヒー等)
 - ティッシュペーパー
- ※その他、自分で生活上必要とする物。(懐中電灯・湯たんぽなど)

2. 注意すること

- 職員の配置時間は、7:30~18:30までとなります。
例：入退去時送迎、通院(定期・緊急時)は、家族の対応になります。
- ゆいの家の管理は、舟形町がえんじゅ荘へ委託しています。

<ご不明な点がございましたら、舟形町役場健康福祉課までお問合せください>

舟形町 健康福祉課 電話 32-2111